

# 第7章 事業の推進体制

## 1. 市民・事業者・市の役割

### 1) 市民の役割

市民は、住まい・まちづくりに対する意識を高めて、市の進める施策に協力・参画するとともに、主体的に個々の住宅や地域の安全性の向上を図り、良好な住環境の創出に積極的に取り組むことが求められます。

また、金澤町家や伝統的な歴史的まちなみの景観を市民共有の財産として認識し、その保全と継承に係る活動に参画するなど、風情あふれる金沢らしい住環境の創出に努めることが望まれます。

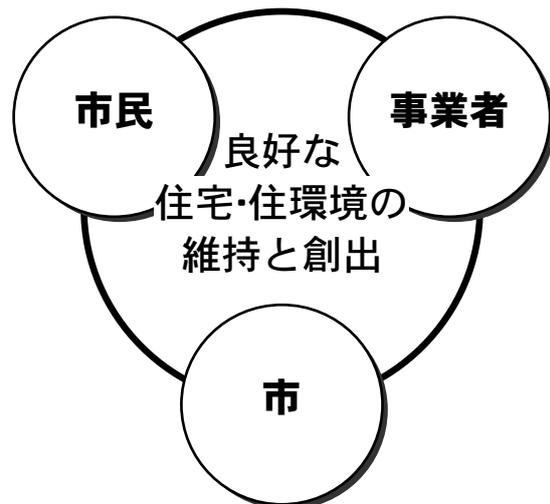
### 2) 事業者の役割

事業者は、地域社会を構成する一員としての自覚を高めて、市の進める施策に積極的に協力するとともに、各々の事業活動を通じて良好な住宅・住環境の維持・創出に努めることが望まれます。

### 3) 市の役割

住宅・住環境に関連する行政分野は広範囲にわたることから、市内部の関係部局間の連携を強化し、福祉施策をはじめとする各種のまちづくり施策と連携して、良好な住宅・住環境の整備を推進します。

また、市民および事業者に対して、適切な支援や指導・誘導を行うとともに、市民や事業者が主体的に取り組む活動を支援し、良質な住宅ストックと良好な住環境の形成に向けた施策を総合的・計画的に推進します。



## **2. 施策の推進**

### **1) 市民との連携**

住宅・住環境施策は、市民の生活と密接に関わっており、市民の要望を的確に捉えた施策実施が必要です。また、これらの施策の実施に際しては、市民の理解と協力が不可欠であり、市民との協働による住生活の向上を実現します。

住民参加型の住まい・まちづくりを推進するにあたり、市民および市民団体等が、必要とする情報を容易に得られるようにするとともに、市民の要望等を施策に的確に反映するため、市民および市民団体等との連携に努めます。

### **2) 民間団体との連携**

住宅・住環境に関する情報提供や相談等の支援には、宅地建物取引業や建設・建築業の団体、建築士や弁護士等の専門家等との連携・協力が不可欠であることから、これらの団体の協力が得られる体制づくりに努めます。

### **3) 近隣市町との連携**

住宅・住生活に関する問題の中には、本市が単独で対応可能な分野と、近隣市町と一体となって広域的に取り組むべき分野があります。

このような広域的に取り組むべき施策の実施にあたっては、近隣市町との連携を図ります。

### **4) 石川県との連携**

石川県住生活基本計画や石川県地域住宅計画に基づき、連携して施策の実施に取り組みます。

住情報の提供および相談業務等、市民に直結する分野において一層の連携を図り、より効率的な施策展開に努めます。

## 5) 国との連携

住生活基本法や全国計画、住宅関連法令、住宅・宅地審議会の答申等は、国の住宅政策の基本をなすものであることから、国と連携して、その適切な実施にあたります。

また、住宅・住環境の諸問題を解決するための法制度や支援制度について、必要に応じて国へ要望します。

## 3. 計画の進行管理

### 1) 庁内関係部局間の連携強化

住宅・住環境に関連する具体的な施策を進めるには、関連分野との密接な連携が必要であることから、市内部における総合的な検討・調整を行う協議機関の設置も視野にいれつつ、関係部局間の連携強化を図ります。

特に、高齢者や障害のある人等の住宅の供給・改善、地域の福祉、居住支援サービスなどの分野において、福祉施策との連携強化に取り組みます。

### 2) 成果指標等による達成状況の把握と進行管理

本計画に基づく施策の進捗状況については、第5章において設定した成果指標による達成状況の確認に加え、各種統計データによる現状把握、施策担当部局による進捗状況の把握により進行管理を行い、必要に応じて成果指標、今後の住宅・住環境施策および本計画の見直しを行います。

## 4. 事業化スケジュールと実施主体

印は新規事業(事業名は仮称を含む)

方向性1 住宅ストックの有効活用と質の向上	事業スケジュール		実施主体			区域別施策				主要事業
	前期 (H21-23)	後期 (H24-27)	市民	事業者	市	まちなか	郊外	農山村	全市共通	
1-1. 空き家の有効活用	準備 ■	実施 ■								<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家情報データベース整備事業</li> <li>農地・空き農家情報バンク運営</li> </ul> 等
1-2. 既存住宅の良質化		実施 ■								<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者等住宅改造支援事業</li> <li>日常生活用具給付等事業</li> <li>アスベスト分析調査</li> </ul> 等
1-3. マンションの管理適正化	準備 ■	実施 ■								<ul style="list-style-type: none"> <li>マンション管理適正化支援事業</li> </ul> 等
1-4. 既存住宅団地の再生	準備 ■	実施 ■								<ul style="list-style-type: none"> <li>既存住宅団地再生支援事業</li> </ul> 等

方向性2 安全・安心な住宅・住環境の整備	事業スケジュール		実施主体			区域別施策				主要事業
	前期 (H21-23)	後期 (H24-27)	市民	事業者	市	まちなか	郊外	農山村	全市共通	
2-1. 住宅・建築物の耐震化の促進		実施 ■								<ul style="list-style-type: none"> <li>既存建築物耐震改修工事費等補助</li> </ul>
2-2. 密集市街地における防災街区の整備		実施 ■								<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅市街地総合整備事業</li> <li>防災対策道路整備事業</li> </ul> 等
2-3. 災害に強い住環境整備の推進		実施 ■								<ul style="list-style-type: none"> <li>がけ地防災工事費等補助</li> <li>危険ブロック塀除去工事費補助</li> <li>水防対策事業</li> </ul> 等
2-4. 降雪時の快適な住環境の確保		実施 ■								<ul style="list-style-type: none"> <li>学生雪かきボランティア事業</li> <li>除雪機械等購入費補助</li> </ul> 等
2-5. 地域住民による防災力の強化促進		実施 ■								<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ防災土育成事業</li> <li>防災資機材等整備費補助</li> <li>自主防災組織育成事業</li> </ul> 等
2-6. 防犯に配慮した住宅の普及		実施 ■								<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯活動費補助</li> <li>街路灯設置費,電気料・修繕費補助</li> </ul> 等
2-7. 歩く人にやさしい交通環境の整備		実施 ■								<ul style="list-style-type: none"> <li>歩けるまちづくり推進事業</li> </ul> 等

実施主体欄の表記は、  
 ○：中心となって取り組むもの、  
 △：連携・協力するもの  
 区域別重点施策「郊外」欄の表記は、  
 ○：伝統市街地エリア、  
 △：新市街地エリア、  
 □：成熟市街地エリア

方向性3 良好な住宅・宅地の供給・誘導	事業スケジュール		実施主体			区域別施策			主要事業
	前期 (H21-23)	後期 (H24-27)	市民	事業者	市	まちなか	郊外	農山村	
3-1. 良質な住宅ストックの形成	実施								・住宅性能表示制度普及啓発 等
3-2. 土地利用の整序による住宅地の供給	実施								・まちなか住宅団地整備促進費補助 等
3-3. 地区計画・まちづくり協定による良好な住宅地の誘導	実施								・地区計画・まちづくり協定等推進 ・いい街金沢住まいづくり奨励金 等
3-4. 中山間地域における地区計画制度等の活用	実施								・農山村定住促進モデル事業 等
3-5. 景観計画等に基づいた優良な景観誘導	実施								・伝統的建造物修復事業 ・こまちなみ保存事業 ・沿道修景事業 等

方向性4 公営住宅の適正な供給と計画的な建て替え等の推進	事業スケジュール		実施主体			区域別施策			主要事業
	前期 (H21-23)	後期 (H24-27)	市民	事業者	市	まちなか	郊外	農山村	
4-1. 市営住宅の計画的な改修	実施								・公営住宅ストック総合改善事業 ・市営住宅耐震改修事業 等
4-2. 市営住宅の計画的な建て替え	実施								・市営住宅建設事業 ・市営住宅建替推進事業 等
4-3. 高齢者に配慮した市営住宅の供給	実施								・市営住宅住戸改善事業 ・生活援助員派遣事業 等
4-4. 公営住宅の公的サービスの機能向上	実施								・市営住宅管理業務 等

実施主体欄の表記は、○：中心となって取り組むもの、△：連携・協力するもの  
 区域別重点施策「郊外」欄の表記は、○：伝統市街地エリア、△：新市街地エリア、□：成熟市街地エリア

方向性 5 まちなか区域の定住促進	事業スケジュール		実施主体			区域別施策				主要事業
	前期 (H21-23)	後期 (H24-27)	市民	事業者	市	まちなか	郊外	農山村	全市共通	
5-1. まちなかにおける住宅取得等の支援	実施									<ul style="list-style-type: none"> <li>まちなか住宅建築奨励金</li> <li>まちなかマンション購入奨励金</li> <li>まちなか住宅リフレッシュ支援事業等</li> </ul>
5-2. まちなかにおける良好な住宅地の供給・誘導	実施									<ul style="list-style-type: none"> <li>まちなか共同住宅建設費補助</li> <li>まちなか住宅団地整備促進費補助等</li> </ul>
5-3. 低未利用地の土地利用転換による活用	実施									<ul style="list-style-type: none"> <li>まちなか低未利用地活用促進費補助等</li> </ul>
5-4. 多様な都市機能の集積による魅力的な住環境の創出	実施									<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地出店促進事業</li> <li>中心市街地生鮮食料品店出店・整備支・援事業等</li> </ul>
5-5. まちなかにおける地域コミュニティの再生	実施									<ul style="list-style-type: none"> <li>旧町名復活事業</li> <li>コミュニティ空間保存活用事業</li> <li>地域商店街りくつな商店奨励費補助等</li> </ul>

方向性 6 歴史・文化・伝統の継承と活用	事業スケジュール		実施主体			区域別施策				主要事業
	前期 (H21-23)	後期 (H24-27)	市民	事業者	市	まちなか	郊外	農山村	全市共通	
6-1. 町家改修手引書等の整備	準備	実施								<ul style="list-style-type: none"> <li>町家改修手引書整備事業等</li> </ul>
6-2. 優良町家の認定(仮称)金澤町家地区の指定	準備	実施								<ul style="list-style-type: none"> <li>優良町家認定事業</li> <li>(仮称)金澤町家地区指定事業等</li> </ul>
6-3. 金澤町家の流通拡充	実施									<ul style="list-style-type: none"> <li>(仮称)金澤町家流通促進支援協議会運営</li> <li>かなざわ町家情報バンク運営等</li> </ul>
6-4. 技術の継承と人材育成	実施									<ul style="list-style-type: none"> <li>職人大学校運営等</li> </ul>
6-5. 市民意識の啓発・高揚	実施									<ul style="list-style-type: none"> <li>文化事業助成</li> <li>ボランティア・NPO 活動支援事業費等</li> </ul>

実施主体欄の表記は、：中心となって取り組むもの、：連携・協力するもの  
 区域別重点施策「郊外」欄の表記は、：伝統市街地エリア、：新市街地エリア、：成熟市街地エリア

方向性 7 地域が一体となったまちづくり活動の展開	事業スケジュール		実施主体			区域別施策				主要事業
	前期 (H21-23)	後期 (H24-27)	市民	事業者	市	まちなか	郊外	農山村	全市共通	
7-1. 地区計画・まちづくり協定の締結の推進	実施									・地区計画・まちづくり協定等推進等
7-2. 地域のコミュニティ活動の支援	実施									・コミュニティ活動推進用具購入費補助制度 ・自治総合センター「コミュニティ助成補助」等
7-3. 学生やボランティア・NPO など多様な主体との協働	実施									・公募型金沢ゆめまちづくり活動支援事業 ・ボランティア・NPO 活動支援事業費等
7-4. 地域活動の拠点整備	実施									・コミュニティセンター建設費補助 ・地区公民館運営委託等

方向性 8 少子高齢社会に対応した住宅・住環境の整備	事業スケジュール		実施主体			区域別施策				主要事業
	前期 (H21-23)	後期 (H24-27)	市民	事業者	市	まちなか	郊外	農山村	全市共通	
8-1. 高齢者や障害のある人にやさしい住環境の整備	実施									・高齢者等住宅改造支援事業 ・日常生活用具給付等事業 ・緊急通報装置設置費等
8-2. 高齢者向け賃貸住宅の供給促進	実施									・高齢者向け優良賃貸住宅補助 ・高齢者向け賃貸改修事業補助
8-3. 医療・高齢者福祉施設の充実	実施									・総合相談支援・権利擁護事業 ・地域福祉ネットワーク強化事業 ・地域密着型サービス推進事業 ・老人福祉施設建設事業費補助等
8-4. 子育て世帯の持ち家取得に対する支援の推進	実施									・いい街金沢住まいづくり奨励金 ・まちなか住宅建築奨励金制度等
8-5. 地域ぐるみの子育て支援の展開	実施									・子育て支援総合コーディネート事業 ・ファミリーサポートセンター事業 ・金沢子ども広場事業等

実施主体欄の表記は、**■**：中心となって取り組むもの、**□**：連携・協力するもの  
 区域別重点施策「郊外」欄の表記は、**■**：伝統市街地エリア、**□**：新市街地エリア、**○**：成熟市街地エリア

方向性9 環境に配慮した住宅・ 住環境の整備	事業スケジュール		実施主体			区域別施策				主要事業
	前期 (H21-23)	後期 (H24-27)	市 民	事 業 者	市	ま ち な か	郊 外	農 山 村	全 市 共 通	
9-1. 省エネルギー化に 配慮した住宅の普 及・促進	実施									<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅用太陽光発電システム設置費補助</li> <li>木質バイオマスストーブ設置費補助</li> <li>住宅用ガス高効率給湯器設置費補助</li> </ul> 等
9-2. 住宅の長寿命化等 による環境負荷の 低減	準備	実施								<ul style="list-style-type: none"> <li>長期優良住宅認定・普及促進</li> </ul> 等
9-3. 金沢の風土に対応 した住まいづくり	実施									<ul style="list-style-type: none"> <li>雪に強い家づくり普及促進</li> </ul> 等
9-4. 公共交通機関等の 利用促進	実施									<ul style="list-style-type: none"> <li>金沢ふらっとバス運行費</li> <li>まちなかシャトル推進事業</li> <li>生活バス路線維持費補助</li> <li>通勤時パーク・アンド・ライドシステム実施費</li> </ul> 等
9-5. 地域産材(金沢産 材)の活用	実施									<ul style="list-style-type: none"> <li>木の家づくり奨励事業</li> </ul> 等

実施主体欄の表記は、  
 〇 : 中心となって取り組むもの、  
 △ : 連携・協力するもの  
 区域別重点施策「郊外」欄の表記は、  
 ○ : 伝統市街地エリア、  
 △ : 新市街地エリア、  
 □ : 成熟市街地エリア